

## 【件名】

【緊急】インドにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起（その４０：ロックダウン措置の新たなガイドラインほか）

## 【ポイント】

- インド政府によると、４月１５日現在のインド国内感染者の合計は１１，４３９例（死亡３７７例）となっています。
- １５日、インド政府は、ロックダウン措置の新たなガイドラインを発表しました。引き続き、国内・国際航空路線・鉄道による旅客の移動、公共バス・メトロ・タクシー・リキシャ、州境を越える個人の移動、映画館・ショッピングモール等の原則的な禁止・封鎖等が５月３日まで継続され、これら措置が厳格に適用されます。同時に、４月２０日以降、社会的距離の確保等、一定の条件の下で許可される活動も発表されています。
- 在インド日本国大使館は１６日から当面の間、大使館員がテレワークで勤務します。在留邦人の皆様を含む外部からの電話でのお問い合わせについては転送システムにより大使館員が対応いたします。なお、領事窓口業務については予約制を導入しています。
- 各州政府は感染ホットスポット周辺を封じ込めゾーン (containment zone) 及びバッファゾーン (buffer zone) に指定し、完全封鎖措置（家・敷地から外出することを禁止）をとっています。今後もホットスポットは増える可能性があるところ、邦人の皆様におかれては、州政府発表や報道等でご確認の上、行動にご注意下さい。

## 【本文】

（前回（その３９）の領事メールからの更新部分は下記１～３です。）

１ インド政府によると、４月１５日現在のインド国内感染者の合計は１１，４３９例（死亡３７７例）となっています。州ごとの内訳等は以下をご覧ください。  
<https://www.mohfw.gov.in/node/4904/>

２ １５日、インド政府は、ロックダウン措置の新たなガイドラインを発表しました。引き続き、国内・国際航空路線・鉄道による旅客の移動、公共バス・メトロ・タクシー・リキシャ、医療等の場合を除く州境を越える個人の移動、映画館・ショッピングモール等の原則的な禁止・封鎖等が５月３日まで継続され、これら措置が厳格に適用されます。同時に、４月２０日以降、社会的距離の確保等、一定の条件の下で許可される活動も発表されています。新たなガイドラインの下での制限措置及び４月２０日以降許可される活動については、下記インド内務

省の発表をご参照ください。

<http://164.100.117.97/WriteReadData/userfiles/15.04.2020%20Revised%20Consolidated%20Guidelines.pdf>

3 在インド日本国大使館は16日から当面の間、大使館員がテレワークで勤務します。在留邦人の皆様を含む外部からの電話でのお問い合わせについては転送システムにより大使館員が対応いたします。なお、領事窓口業務については予約制を導入しています（詳しくは当館ホームページをご覧ください。）。

<https://www.in.emb-japan.go.jp/files/100044247.pdf>

4 各州政府は感染ホットスポット周辺を封じ込めゾーン(containment zone)及びバッファゾーン(buffer zone)に指定し、完全封鎖措置(家・敷地から外出することを禁止)をとっています。今後もホットスポットは増える可能性があるところ、邦人の皆様におかれては、州政府発表や報道等でご確認の上、行動にご注意下さい。

封鎖措置の対象となる地域においては、市民は外出せず、生活必需品についても店頭ではなくデリバリーで調達することが求められています。

5 在留邦人、インドご滞在中の皆様におかれては、以下の点にご注意の上、最新情報の入手に努め、困ったことがあれば本メール末尾の大使館問い合わせ先にご連絡ください。

(1) 中央政府及び地方政府が感染予防のための措置を強化する方向にあり、制度が突然変更される可能性もありますので、十分注意して行動してください。

(2) 在インド日本国大使館では在留邦人の皆様からの保健相談を受け付けるための窓口を設置しています。

[jpemb-hokensoudan@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-hokensoudan@nd.mofa.go.jp)

ご利用に際しての詳細は、以前の領事メールをご覧ください。

(3) インド政府は、全国におけるロックダウン措置を実施しています。警察による取締りが強化されていますので、十分ご注意ください。なお、この措置を受け、領事業務を含め大使館の業務が今後限定的になる可能性があります。

(4) ご自身や周囲の人の感染予防のため以下の点にご注意下さい。

・アルコール系手指消毒薬または石鹸と流水による手洗いを頻繁に行う。目、鼻、口などに触れる前に手洗いをする。

・咳やくしゃみがあるときはマスクを着用して鼻と口を覆う。マスクがない場合は、咳やくしゃみのときに口と鼻をティッシュなどで覆い、手洗いをを行う。

(各種情報が入手できるサイト)

インド政府広報局ホームページ

<https://pib.gov.in/indexd.aspx>

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

[https://twitter.com/MoHFW\\_INDIA](https://twitter.com/MoHFW_INDIA)

インド入国管理局ホームページ

<https://boi.gov.in/>

在日インド大使館ホームページ

[https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index\\_jp.html](https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index_jp.html)

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

首相官邸ホームページ：新型コロナウイルス感染症に備えて

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(お問い合わせ先)

在インド日本国大使館

電話：011-4610-4610（代表）

email：jpemb-cons@nd.mofa.go.jp